

福祉サービス第三者評価結果報告書

①第三者評価機関

社会福祉法人和歌山県社会福祉協議会

②評価対象事業所

名称: 岩出第二保育所	種別: 保育所
代表者: 社会福祉法人さつき保育園 理事長 木村 晶三	定員(利用者数): 100名 (139名)
所在地: 和歌山県岩出市岡田550番地	TEL: 0736-63-0269

③訪問調査日 平成 24 年 3 月 21 日

④総評

◇特に評価の高い点

・保育はもとより事故・災害への対応、食中毒・感染症への対応、健康管理、意見・要望・苦情等への対応など多岐にわたるマニュアルが整備され職員に周知が図られている。
・保育課程や指導計画は年齢別に作成され、個人記録も綿密に記入され、管理も適切である。
・保育全般に亘る保護者アンケートを実施し、その結果を視て保護者(利用者)満足など日々の保育が適切かどうかを確認している。
・菜園活動を通して子どもたちの協同する力の育ちや、食育にも十分活かされている。
・民営になってほぼ3年、子どもの数が増える中、子どもが明るく元気にたくましく育つことを念頭に置いて、職員は子どもの目線に立っての保育を心掛けている。

◇改善を求められる点

次の事項の実施を期待したい。

1. 職員一人ひとりに留意した教育・研修計画の作成と実施
2. 中・長期計画及び収支計画作成における組織的な取り組み
3. 多忙な時にも人的環境に配慮し日常の保育に取り組む
4. 「保育士のチェックリスト」や「自己評価ガイドライン」に基づいての定期的な保育の見直し

⑤第三者評価結果に対する事業所のコメント

今回、第三者評価を初めて受けてみて、保育全般の見直しを行うことが出来ました。今後は、評価が良かった点については、現状に満足せず、子どものためにより良い保育を模索していきたいと考えています。そして、改善を求められる点については、真摯に受け止め早急に改善を図ろうと考えています。

⑥各評価項目にかかる第三者評価結果と評価理由(別紙)

自己評価シート・共通基準(保育所)

評価項目	評価結果 (a・b・c)	評価の理由
------	-----------------	-------

I 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

I-1-(1) 理念、基本方針が確立されている。

I-1-(1)-① 理念が明文化されている。

【判断基準】

- a) 法人・保育所の理念、保育理念を明文化しており、法人と保育所の使命・役割を反映している。
- b) 法人・保育所の理念、保育理念を明文化しているが、法人と保育所の使命・役割の反映が十分ではない。
- c) 法人・保育所の理念、保育理念を明文化していない。

a

当保育所は子どもを健やかに育てる場であり地域の子育て家庭を支援し保護者のニーズに真摯に対応しますという趣旨の理念を、保育課程やホームページに記載しており、理念は保育所の使命・役割を反映している。

I-1-(1)-② 理念に基づく基本方針が明文化されている。

【判断基準】

- a) 法人・保育所の理念・保育理念に基づく基本方針を明文化しており、その内容が適切である。
- b) 法人・保育所の理念・保育理念に基づく基本方針を明文化しているが、その内容が十分ではない。
- c) 法人・保育所の理念・保育理念に基づく基本方針を明文化していない。

a

理念に基づき、明るく元気でたくましく、個人の発達に応じた保育を行います等の基本方針を保育課程やホームページ、保育のしおりに明文化している。

自己評価シート・共通基準(保育所)

評価項目	評価結果 (a・b・c)	評価の理由
I-1-(2) 理念や基本方針が周知されている。		
<p>I-1-(2)-① 理念や基本方針が職員に周知されている。</p> <p>【判断基準】</p> <p>a) 法人・保育所の理念、保育理念や基本方針を職員に配布するとともに、十分な理解を促すための取組を行っている。</p> <p>b) 法人・保育所の理念、保育理念や基本方針を職員に配布しているが、理解を促すための取組が十分ではない。</p> <p>c) 法人・保育所の理念、保育理念や基本方針を職員に配布していない。</p>	a	保育課程は年度当初職員会議で意見を出し合って作成しており、職員は周知している。
<p>I-1-(2)-② 理念や基本方針が利用者等に周知されている。</p> <p>【判断基準】</p> <p>a) 法人・保育所の理念、保育理念や基本方針を保護者や地域の住民、関係機関等に配布するとともに、十分な理解を促すための取組を行っている。</p> <p>b) 法人・保育所の理念、保育理念や基本方針を保護者や地域の住民、関係機関等に配布しているが、理解を促すための取組が十分ではない。</p> <p>c) 法人・保育所の理念、保育理念や基本方針を保護者や地域の住民、関係機関等に配布していない。</p>	a	理念や基本方針は、保護者には主として「保育所のしおり」により、入所式や新年度のクラス説明会のときに説明している。また地域の民生・児童委員が保育所をよく訪問してくれるので理念や基本方針を知ってもらっている。

自己評価シート・共通基準(保育所)

評価項目	評価結果 (a・b・c)	評価の理由
I-2 事業計画の策定		
I-2-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
<p>I-2-(1)-① 中・長期計画が策定されている。</p> <p>【判断基準】</p> <p>a) 経営や保育・保育サービスに関する、中・長期計画及び中・長期の収支計画を策定している。</p> <p>b) 経営や保育・保育サービスに関する、中・長期の計画を策定している。</p> <p>c) 経営や保育・保育サービスに関する、中・長期計画も中・長期の収支計画のどちらも策定していない。</p>	b	中・長期計画の文章は作成されているが、中・長期の収支計画の作成は十分でない。
<p>I-2-(1)-② 中・長期計画を踏まえた事業計画が策定されている。</p> <p>【判断基準】</p> <p>a) 各年度の事業計画は、中・長期計画の内容及び中・長期の収支計画の内容を反映して策定されている。</p> <p>b) 各年度の事業計画は、中・長期計画の内容または中・長期の収支計画の内容のどちらかのみを反映させている。</p> <p>c) 各年度の事業計画は、中・長期計画の内容も中・長期の収支計画の内容も反映していない。</p>	b	事業計画は中・長期計画の内容のみを反映して作成されている。

自己評価シート・共通基準(保育所)

評価項目	評価結果 (a・b・c)	評価の理由
I-2-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
<p>I-2-(2)-① 事業計画の策定が組織的に行われている。</p> <p>【判断基準】</p> <p>a) 各計画が、職員等の参画のもとで策定されるとともに、実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われている。</p> <p>b) 各計画が、職員等の参画のもとで策定されているが、実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われていない。</p> <p>c) 各計画が、職員等の参画のもとで策定されていない。</p>	a	事業計画は、保育所における子ども達の生活の状況や保護者アンケートの結果・職員の意見を保育主任、施設長が取りまとめ、理事長を中心に法人3園の施設長や主任が参加して作成されている。
<p>I-2-(2)-② 事業計画が職員に周知されている。</p> <p>【判断基準】</p> <p>a) 事業計画を職員に配布して周知をはかるとともに、十分な理解を促すための取組を行っている。</p> <p>b) 事業計画を職員に配布して周知をはかっているが、理解を促すための取組が十分ではない。</p> <p>c) 事業計画を職員に配布していない。</p>	a	事業計画は職員に配布し、職員会議で周知し理解してもらっている。
<p>I-2-(2)-③ 事業計画が利用者等に周知されている。</p> <p>【判断基準】</p> <p>a) 各計画を保護者等に配布するとともに、十分な理解を促すための取組を行っている。</p> <p>b) 各計画を保護者等に配布しているが、理解を促すための取組が十分ではない。</p> <p>c) 各計画を保護者等に配布していない。</p>	a	事業計画は年2回開催する保護者会において説明している。

自己評価シート・共通基準(保育所)

評価項目	評価結果 (a・b・c)	評価の理由
I-3 管理者の責任とリーダーシップ		
I-3-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
<p>I-3-(1)-① 管理者自らの役割と責任を職員に対して表明している。</p> <p>【判断基準】</p> <p>a) 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して明らかにし、理解されるよう積極的に取り組んでいる。</p> <p>b) 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して明らかにし、理解されるよう取り組んでいるが、十分ではない。</p> <p>c) 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して明らかにしていない。</p>	a	<p>保育所のホームページで所長からの挨拶として、職員を代表し、安心して子どもを預けて頂けるよう職員一同一生懸命保育させて頂きますと表明している。</p>
<p>I-3-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている</p> <p>【判断基準】</p> <p>a) 施設長自ら、遵守すべき法令等を正しく理解するために積極的な取組を行っている。</p> <p>b) 施設長自ら、遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っているが、十分ではない。</p> <p>c) 施設長自ら、遵守すべき法令等を正しく理解するための取組は行っていない。</p>	a	<p>施設長は、保育関連以外でも食品衛生、防災、虐待、人権擁護などをテーマとする外部の研修会に出席している。また、他の職員が参加した研修会の報告を受けたりして、遵守すべき法令を正しく理解する取り組みを行っている。</p>

自己評価シート・共通基準(保育所)

評価項目	評価結果 (a・b・c)	評価の理由
I-3-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
<p>I-3-(2)-① 質の向上に意欲を持ちその取組に指導力を発揮している。</p> <p>【判断基準】</p> <p>a) 施設長は、保育の質の向上に意欲を持ち、組織としての取組に十分な指導力を発揮している。</p> <p>b) 施設長は、保育の質の向上に意欲を持ち、組織としての取組に指導力を発揮しているが、十分ではない。</p> <p>c) 施設長は、保育の質の向上に関する組織の取組について指導力を発揮していない。</p>	a	施設長は、保育の質の向上に意欲をもち、職員からの質の向上に関する意見を取り上げるなど、指導力を発揮している。
<p>I-3-(2)-② 経営や業務の効率化と改善に向けた取組に指導力を発揮している。</p> <p>【判断基準】</p> <p>a) 施設長は、経営や業務の効率化と改善に向けた取組に十分な指導力を発揮している。</p> <p>b) 施設長は、経営や業務の効率化と改善に向けた取組に指導力を発揮しているが、十分ではない。</p> <p>c) 施設長は、経営や業務の効率化と改善に向けた取組について指導力を発揮していない。</p>	a	施設長は、人事体制の改善や明るい職場づくり、職場の清潔の保持などの環境づくりに指導力を発揮している。

自己評価シート・共通基準(保育所)

評価項目	評価結果 (a・b・c)	評価の理由
------	-----------------	-------

Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 経営状況の把握

Ⅱ-1-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。

<p>Ⅱ-1-(1)-① 事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。</p> <p>【判断基準】</p> <p>a) 事業経営をとりまく環境を的確に把握するための取組を行っている。</p> <p>b) 事業経営をとりまく環境を的確に把握するための取組を行っているが、十分ではない。</p> <p>c) 事業経営をとりまく環境を把握するための取組を行っていない。</p>	<p>a</p>	<p>法人の理事は、社会福祉全体の状況を中央の研修会に参加する等で把握している。また当保育所については、地域の子どもの数が増加し保育に対する需要が今後も増えることを予測する等、園をとりまく環境を把握している。</p>
<p>Ⅱ-1-(1)-② 経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取組を行っている。</p> <p>【判断基準】</p> <p>a) 経営状況を分析して課題を発見するとともに、改善に向けた取組を行っている。</p> <p>b) 経営状況を分析して課題を発見する取組を行っているが、改善に向けた取組を行っていない。</p> <p>c) 経営状況を分析して課題を発見する取組を行っていない。</p>	<p>a</p>	<p>平成21・22年度決算について、経常収入合計に対する人件費支出の比率を計算し、人件費が低すぎるのではないかと結果が出たので、来年度より正規職員を増やし、パート職員を減らすことを予定している。</p>
<p>Ⅱ-1-(1)-③ 外部監査が実施されている。</p> <p>【判断基準】</p> <p>a) 外部監査を実施しており、その結果に基づいた経営改善を実施している。</p> <p>b) 外部監査を実施しているが、その結果に基づいた経営改善が十分ではない。</p> <p>c) 外部監査を実施していない。</p>	<p>c</p>	<p>外部監査は実施していない。</p>

自己評価シート・共通基準(保育所)

評価項目	評価結果 (a・b・c)	評価の理由
Ⅱ-2 人材の確保・養成		
Ⅱ-2-(1) 人事管理の体制が整備されている。		
<p>Ⅱ-2-(1)-① 必要な人材に関する具体的なプランが確立している。</p> <p>【判断基準】</p> <p>a) 目標とする保育の質を確保するための、必要な人材や人員体制に関する具体的なプランが確立しており、それに基づいた人事管理が実施されている。</p> <p>b) 目標とする保育の質を確保するための、必要な人材や人員体制に関する具体的なプランが確立しているが、それに基づいた人事管理が十分ではない。</p> <p>c) 目標とする保育の質を確保するための、必要な人材や人員体制に関する具体的なプランが確立していない。</p>	a	必要な人材や人材育成に関するプランが作られ、実行されている。
<p>Ⅱ-2-(1)-② 人事考課が客観的な基準に基づいて行われている。</p> <p>【判断基準】</p> <p>a) 客観的な基準に基づき、定期的な人事考課を実施している。</p> <p>b) 定期的な人事考課を実施しているが、客観的な基準に基づいて行われていない。</p> <p>c) 定期的な人事考課を実施していない。</p>	a	客観的な基準による人事考課が行われている。職員に期待する仕事内容を示して管理者が個別面接で聞き取りを行っている。

自己評価シート・共通基準(保育所)

評価項目	評価結果 (a・b・c)	評価の理由
<p>Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。</p>		
<p>Ⅱ-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。</p> <p>【判断基準】</p> <p>a) 職員の就業状況や意向を定期的に把握し、必要があれば改善する仕組みが構築されている。</p> <p>b) 職員の就業状況や意向を定期的に把握する仕組みはあるが、改善する仕組みの構築が十分ではない。</p> <p>c) 職員の就業状況や意向を把握する仕組みがない。</p>	<p>a</p>	<p>個別面接や相談等の機会をつくり、就業状況について希望などを聞いて検討の上回答している。</p>
<p>Ⅱ-2-(2)-② 職員の福利厚生や健康の維持に積極的に取り組んでいる。</p> <p>【判断基準】</p> <p>a) 職員の福利厚生や健康を維持するための取組を実施している。</p> <p>b) 職員の福利厚生や健康を維持するための取組を実施しているが、十分ではない。</p> <p>c) 職員の福利厚生や健康を維持するための取組を実施していない。</p>	<p>a</p>	<p>結婚・出産・傷病・災害時などに対する慶弔見舞金の制度がある。また健康診断で問題があった場合一定年齢以上の職員については医療機関で健康相談ができる取り組みも行われている。</p>

自己評価シート・共通基準(保育所)

評価項目	評価結果 (a・b・c)	評価の理由
<p>Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。</p>		
<p>Ⅱ-2-(3)-① 職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。</p> <p>【判断基準】</p> <p>a) 組織として職員の教育・研修に関する基本姿勢・研修体制が明示されている。</p> <p>b) 組織として職員の教育・研修に関する基本姿勢・研修体制が明示されているが、十分ではない。</p> <p>c) 組織として職員の教育・研修に関する基本姿勢・研修体制が明示されていない。</p>	<p>a</p>	<p>中・長期計画書の中で、常に職員の資質向上を目指し、保育過程中心に計画的かつ系統立てた研修計画を立てるということを明示している。</p>
<p>Ⅱ-2-(3)-② 個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取組が行われている。</p> <p>【判断基準】</p> <p>a) 職員一人ひとりについて、基本姿勢に沿った教育・研修計画が策定され、計画に基づいた具体的な取組が行われている。</p> <p>b) 職員一人ひとりについて、基本姿勢に沿った教育・研修計画が策定されているが、計画に基づいた具体的な取組が十分に行われていない。</p> <p>c) 職員一人ひとりについて、基本姿勢に沿った教育・研修計画が策定されていない。</p>	<p>c</p>	<p>職員一人ひとりについて教育・研修計画は作成されていない。</p>
<p>Ⅱ-2-(3)-③ 定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。</p> <p>【判断基準】</p> <p>a) 研修成果の評価が定期的に行われるとともに、次の研修計画に反映されている。</p> <p>b) 研修成果の評価が定期的に行われているが、次の研修計画に反映されていない。</p> <p>c) 研修成果の評価が定期的に行われていない。</p>	<p>a</p>	<p>職員が研修を受けた場合は報告書を作成し職員会議で発表しており、次の研修計画に反映させている。</p>

自己評価シート・共通基準(保育所)

評価項目	評価結果 (a・b・c)	評価の理由
<p>Ⅱ-2-(4) 実習生の受入れが適切に行われている。</p>		
<p>Ⅱ-2-(4)-① 実習生の受入れと育成について基本的な姿勢を明確にした体制を整備し、積極的な取組をしている。</p> <p>【判断基準】</p> <p>a) 実習生の受入れと育成について基本的な姿勢を明確にした体制を整備し、効果的なプログラムを用意する等、積極的な取組を実施している。</p> <p>b) 実習生の受入れと育成について体制を整備しているが、効果的な育成プログラムが用意されていない等、積極的な取組には至っていない。</p> <p>c) 実習生の受入れと育成について体制を整備しておらず、実習生を受入れていない。</p>	<p>a</p>	<p>実習生受け入れのマニュアルを整備しており、その中で受け入れの基本姿勢を明確にすると共に、担当者を決め実習の効果的なプログラムについても記載しており、実習生の希望に配慮した受け入れや指導を行っている。</p>

自己評価シート・共通基準(保育所)

評価項目	評価結果 (a・b・c)	評価の理由
------	-----------------	-------

Ⅱ-3 安全管理

Ⅱ-3-(1) 利用者の安全を確保するための取組が行われている。

<p>Ⅱ-3-(1)-① 緊急時(事故、感染症の発生時など)における利用者の安全確保のための体制が整備されている。</p> <p>【判断基準】</p> <p>a) 事故、感染症の発生時などの緊急時に、子どもの安全確保のために、組織として体制を整備し機能している。</p> <p>b) 事故、感染症の発生時などの緊急時に、子どもの安全確保のために、組織として体制を整備しているが、十分に機能していない。</p> <p>c) 事故、感染症の発生時などの緊急時に、子どもの安全確保のために、組織として体制を整備していない。</p>	a	<p>子どもの安全確保のため、事故・災害発生時対応、健康管理(感染症対策を含む)、食中毒発生時対応、大量調理施設衛生管理や遊具遊び方の注意点などのマニュアルを作成しており、リスクマネージャーが中心になって体制を整備し職員会議の中で話し合いが行われている。</p>
<p>Ⅱ-3-(1)-② 災害時に対する利用者の安全確保のための取組を行っている。</p> <p>【判断基準】</p> <p>a) 地震、津波、大雪などの災害に対して、子どもの安全確保のための取組を積極的に行っている。</p> <p>b) 地震、津波、大雪などの災害に対して、子どもの安全確保のための取組を行っているが、十分ではない。</p> <p>c) 地震、津波、大雪などの災害に対して、子どもの安全確保のための取組を行っていない。</p>	a	<p>地震火災、台風、水害等の発生時の対応については、事故・災害発生時対応マニュアルに記載しており、毎月避難訓練を実施している。また建物の耐震診断や備品が倒れるのを防止する器具の取り付け、災害に備えての備蓄も行われている。</p>
<p>Ⅱ-3-(1)-③ 利用者の安全確保のためにリスクを把握し対策を実行している。</p> <p>【判断基準】</p> <p>a) 子どもの安全を脅かす事例を組織として収集し、要因分析と対応策の検討を行い実行している。</p> <p>b) 子どもの安全を脅かす事例を組織として収集しているが、要因分析と対応策の検討が十分ではない。</p> <p>c) 子どもの安全を脅かす事例を組織として収集していない。</p>	a	<p>事故・災害発生時対応マニュアルに、ヒヤリハット事例について記載しており、災害があればどこが危ないか、室内の地図に記載している。職員は危険な事例があれば報告し対応策を講じている。</p>

自己評価シート・共通基準(保育所)

評価項目	評価結果 (a・b・c)	評価の理由
------	-----------------	-------

Ⅱ-4 地域との交流と連携

Ⅱ-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。

Ⅱ-4-(1)-① 利用者と地域とのかかわりを大切にしている。

<p>【判断基準】</p> <p>a) 子どもと地域との交流を広げるための地域への働きかけを行っている。</p> <p>b) 子どもと地域との交流を広げるための地域への働きかけを行っているが、十分ではない。</p> <p>c) 子どもと地域との交流を広げるための地域への働きかけを行っていない。</p>	a	<p>岩出市民運動会や市民文化祭などの地域の催しに参加したり、地域の民生・児童委員が訪れ交流している。また周辺の散歩に出かけ地域の人々と触れ合っている。なお近くに畑を借り地域の人々と一緒に芋やいちご、ししとう、きゅうりなどの苗を植え、皆で収穫したりしている。</p>
---	---	---

Ⅱ-4-(1)-② 事業所が有する機能を地域に還元している。

<p>【判断基準】</p> <p>a) 保育所が有する機能を、地域の保護者や子どもに開放・提供する取組を行っている。</p> <p>b) 保育所が有する機能を、地域の保護者や子どもに開放・提供する取組を行っているが、十分ではない。</p> <p>c) 保育所が有する機能を、地域の保護者や子どもに開放・提供する取組を行っていない。</p>	a	<p>子育てを支援する「だいにランド」を開催し、未就園児が遊びに来てお母さん方の交流する場をつくっている。また園庭開放や一時保育も行われている。</p>
---	---	--

Ⅱ-4-(1)-③ ボランティア受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。

<p>【判断基準】</p> <p>a) ボランティアを受入れるに当たり、受入れの意義や方針が全職員に理解され、受入れの担当者も決められている。</p> <p>b) ボランティアを受入れるに当たり、受入れの意義や方針が全職員に理解されているが、受入れの担当者が決められていない。</p> <p>c) ボランティアを受入れるに当たり、受入れの意義や方針が全職員に理解されていない。</p>	a	<p>ボランティア受け入れに関するマニュアルに受け入れの意義や方針が明記され、受け入れ担当者や申し込みの手続き、ボランティアや職員への事前説明、ボランティアの留意事項などを記載している。受け入れクラスについては職員と相談して決めている。</p>
--	---	--

自己評価シート・共通基準(保育所)

評価項目	評価結果 (a・b・c)	評価の理由
<p>Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。</p>		
<p>Ⅱ-4-(2)-① 必要な社会資源を明確にしている。</p> <p>【判断基準】 a) 保育所の役割や機能を達成するために必要となる、関係機関・団体の機能や連絡方法を体系的に明示し、その情報が職員間で共有されている。 b) 保育所の役割や機能を達成するために必要となる、関係機関・団体の機能や連絡方法を体系的に明示しているが、その情報が職員間で共有されていない。 c) 保育所の役割や機能を達成するために必要となる、関係機関・団体の機能や連絡方法を体系的に明示していない。</p>	<p>a</p>	<p>保育所の関係機関の一覧表をつくり電話番号を記載している。</p>
<p>Ⅱ-4-(2)-② 関係機関等との連携が適切に行われている。</p> <p>【判断基準】 a) 関係機関・団体と定期的な連携の機会を確保し、具体的な課題や事例等の検討を行っている。 b) 関係機関・団体と定期的な連携の機会を確保しているが、具体的な課題や事例等の検討は行っていない。 c) 関係機関・団体と定期的な連携の機会を確保していない。</p>	<p>a</p>	<p>虐待の兆候を発見したり、発達支援を要する子どもについては、その都度関係機関に連絡したり相談している。そまた、職員会議で報告し周知している。</p>

自己評価シート・共通基準(保育所)

評価項目	評価結果 (a・b・c)	評価の理由
<p>Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。</p>		
<p>Ⅱ-4-(3)-① 地域の福祉ニーズを把握している。</p> <p>【判断基準】</p> <p>a) 地域の具体的な福祉・子育てニーズを把握するための取組を行っている。</p> <p>b) 地域の具体的な福祉・子育てニーズを把握するための取組を行っているが、十分ではない。</p> <p>c) 地域の具体的な福祉・子育てニーズを把握するための取組を行っていない。</p>	<p>a</p>	<p>主に子育て支援の取り組みや子育て相談などの中から、地域の福祉・子育てニーズを把握するように努めている。</p>
<p>Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズに基づく事業・活動が行われている。</p> <p>【判断基準】</p> <p>a) 把握した福祉・子育てニーズに基づいた事業・活動の計画があり、実施されている。</p> <p>b) 把握した福祉・子育てニーズに基づいた事業・活動の計画があるが、実施されていない。</p> <p>c) 把握した福祉・子育てニーズに基づいた、事業・活動の計画がない。</p>	<p>a</p>	<p>把握したニーズに基づき子育て支援（だいにランド）を開催し、園庭開放や、一時保育などを実施している。</p>

自己評価シート・共通基準(保育所)

評価項目	評価結果 (a・b・c)	評価の理由
------	-----------------	-------

Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。

Ⅲ-1-(1)-① 利用者を尊重したサービスについて共通の理解をもつための取組を行っている。

【判断基準】

- a) 一人ひとりの子どもを尊重した保育について基本姿勢が明示され、組織内で共通の理解を持つための取組が行われている。
- b) 一人ひとりの子どもを尊重した保育について基本姿勢が明示されているが、組織内で共通の理解を持つための取組は行っていない。
- c) 一人ひとりの子どもを尊重した保育について基本姿勢が明示されていない。

a

保育マニュアルの中で日常の保育で配慮することとして「子どもの人権を尊重して、名前の呼び捨て、差別用語、プライドを傷つける、言葉の暴力等には気をつけます。」と基本姿勢が明示されており、職員は子どもの権利擁護の研修にも参加している。

Ⅲ-1-(1)-② 利用者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備している。

【判断基準】

- a) 子ども・保護者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備し、職員に周知するための取組を行っている。
- b) 子ども・保護者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備しているが、職員に周知する取組が十分ではない。
- c) 子ども・保護者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備していない。

a

個人情報保護に関するマニュアルを整備しており、職員会議で読み合わせを行い共通理解する取り組みを行っている。

自己評価シート・共通基準(保育所)

評価項目	評価結果 (a・b・c)	評価の理由
Ⅲ-1-(2) 利用者満足の上昇に努めている。		
<p>Ⅲ-1-(2)-① 利用者満足の上昇を意図した仕組みを整備し、取組を行っている。</p> <p>【判断基準】</p> <p>a) 利用者満足を把握する仕組みを整備し、利用者満足の結果を踏まえて、その向上に向けた取組を行っている。</p> <p>b) 利用者満足を把握する仕組みを整備し、利用者満足の結果を把握しているが、その向上に向けた取組が十分ではない。</p> <p>c) 利用者満足を把握するための仕組みが整備されていない。</p>	a	利用者満足について、保護者へのアンケートを実施して把握しており、結果を保護者会でも報告している。問題があれば検討の上改善するようにしている。

自己評価シート・共通基準(保育所)

評価項目	評価結果 (a・b・c)	評価の理由
Ⅲ-1-(3) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
Ⅲ-1-(3)-① 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。 【判断基準】 a) 保護者が相談したり意見を述べたい時に相談方法や相談相手を選択できる環境が整備され、そのことを保護者に伝えるための取組が行われている。 b) 保護者が相談したり意見を述べたい時に相談方法や相談相手を選択できる環境が整備されているが、そのことを保護者に伝えるための取組が十分ではない。 c) 保護者が相談したり意見を述べたい時に相談方法や相談相手を選択できる環境が整備されていない。	a	保護者から相談等があればいつでも応じるようにしており、また玄関入口に意見箱を置いている。第三者委員会を設置し、おもての掲示板に掲げて意見を述べやすいようにしている。
Ⅲ-1-(3)-② 苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。 【判断基準】 a) 苦情解決の仕組みが確立され保護者等に周知する取組が行われているとともに、苦情解決の仕組みが機能している。 b) 苦情解決の仕組みが確立され保護者等に周知する取組が行われているが、十分に機能していない。 c) 苦情解決の仕組みが確立していない。	a	苦情解決要綱を整備し受付担当者、解決責任者、第三者委員を決め、苦情相談のお知らせなどで保護者に周知している。
Ⅲ-1-(3)-③ 利用者からの意見等に対して迅速に対応している。 【判断基準】 a) 保護者からの意見等に対する姿勢に基づく対応マニュアルを整備し、迅速に対応している。 b) 保護者からの意見等に対する姿勢に基づく対応マニュアルを整備しているが、迅速に対応していない。 c) 保護者からの意見等に対する姿勢に基づく対応マニュアルを整備していない。	a	保育マニュアルの中に意見・要望・苦情への対応の仕組みについて記載しており、苦情等があれば対応策を検討し保護者に伝えている。

自己評価シート・共通基準(保育所)

評価項目	評価結果 (a・b・c)	評価の理由
Ⅲ-2 サービスの質の確保		
Ⅲ-2-(1) 質の向上に向けた取組が組織的に行われている。		
<p>Ⅲ-2-(1)-① サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している。</p> <p>【判断基準】</p> <p>a) 保育・保育サービスの質について、自己評価、第三者評価等、定期的に評価を行う体制が整備され機能している。</p> <p>b) 保育・保育サービスの質について、自己評価、第三者評価等、定期的に評価を行う体制が整備されているが、十分に機能していない。</p> <p>c) 保育・保育サービスの質について、自己評価、第三者評価等、定期的に評価を行う体制が整備されていない。</p>	a	職員は今年度福祉サービス評価基準に基づき自己評価を行っている。
<p>Ⅲ-2-(1)-② 評価の結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にし、改善策・改善実施計画を立て実施している。</p> <p>【判断基準】</p> <p>a) 評価結果を分析し、明確になった園の良さや組織として取り組むべき課題について、改善策や改善実施計画を立て実施している。</p> <p>b) 評価結果を分析し、園の良さや組織として取り組むべき課題を明確にしているが、改善策や改善実施計画を立て実施するまでに至っていない。</p> <p>c) 評価結果を分析し、組織として取り組むべき課題を明確にしていない。</p>	b	評価による取り組むべき課題を明確にしているが、現在の時点では、改善策は作られていない。

自己評価シート・共通基準(保育所)

評価項目	評価結果 (a・b・c)	評価の理由
Ⅲ-2-(2) 提供するサービスの標準的な実施方法が確立している。		
<p>Ⅲ-2-(2)-① 提供するサービスについて標準的な実施方法が文書化されサービスが提供されている。</p> <p>【判断基準】</p> <p>a) 提供する保育について、標準的な実施方法が文書化され、それに基づいた保育が実施されている。</p> <p>b) 提供する保育について、標準的な実施方法が文書化されているが、それに基づいた保育の実施が十分ではない。</p> <p>c) 提供する保育について、標準的な実施方法が文書化されていない。</p>	a	保育マニュアルなど標準的な実施方法が文書化され、それに基づいた保育が実施されている。
<p>Ⅲ-2-(2)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。</p> <p>【判断基準】</p> <p>a) 標準的な実施方法について定期的に検証し、必要な見直しを組織的に実施できるよう仕組みを定め、仕組みに従って検証・見直しを行っている。</p> <p>b) 標準的な実施方法について定期的に検証し、必要な見直しを組織的に実施できるよう仕組みを定めているが、検証・見直しが十分ではない。</p> <p>c) 標準的な実施方法について、組織的な検証・見直しの仕組みを定めず、定期的な検証をしていない。</p>	a	マニュアル類は22年度当初に作成されており、マニュアルによっては必要に応じ見直しが行われている。

自己評価シート・共通基準(保育所)

評価項目	評価結果 (a・b・c)	評価の理由
Ⅲ-2-(3) サービス実施の記録が適切に行われている。		
<p>Ⅲ-2-(3)-① 利用者に関するサービス実施状況の記録が適切に行われている。</p> <p>【判断基準】</p> <p>a) 一人ひとりの子どもの発達状況、保育目標、生活状況についての記録があり、それぞれの子どもに関係する全職員に周知されている。</p> <p>b) 一人ひとりの子どもの発達状況、保育目標、生活状況についての記録はあるが、それぞれの子どもに関係する全職員に周知されていない。</p> <p>c) 一人ひとりの子どもの記録がない。</p>	a	<p>入所時保護者に連絡カード、児童票（家庭記録・生育記録）に所要事項を記入してもらい、必要に応じて職員会議で話し合いをしている。また一人ひとりの子どもの保育記録・健康診断等の記録があり、日々の子どもの状況については保育日誌に記入されている。</p>
<p>Ⅲ-2-(3)-② 利用者に関する記録の管理体制が確立している。</p> <p>【判断基準】</p> <p>a) 子どもに関する記録管理について規程が定められ、適切に管理が行われている。</p> <p>b) 子どもに関する記録管理について規程が定められ管理が行われているが、十分ではない。</p> <p>c) 子どもに関する記録管理について規程が定められていない。</p>	a	<p>個人情報保護に関するマニュアルの中の「子どもの記録の保管・保存・廃棄」の一覧表により適切な管理が行われている。</p>
<p>Ⅲ-2-(3)-③ 利用者の状況等に関する情報を職員間で共有化している。</p> <p>【判断基準】</p> <p>a) 一人ひとりの子どもの状況について話し合うためのケース会議を定期的かつ必要に応じて開催している。</p> <p>b) 一人ひとりの子どもの状況について話し合うためのケース会議を必要に応じて開催しているが、定期的には開催していない。</p> <p>c) 一人ひとりの子どもの状況について話し合うためのケース会議を開催していない。</p>	a	<p>週1回職員会議（ケース会議）をもっており、特に気になる子どもについて状況や対応などを話し合っている。</p>

自己評価シート・共通基準(保育所)

評価項目	評価結果 (a・b・c)	評価の理由
Ⅲ-3 サービスの開始・継続		
Ⅲ-3-(1) サービス提供の開始が適切に行われている。		
<p>Ⅲ-3-(1)-① 利用希望者に対してサービス選択に必要な情報を提供している。</p> <p>【判断基準】</p> <p>a) 利用希望者が園を選択するために必要な情報を積極的に提供している。</p> <p>b) 利用希望者が園を選択するために必要な情報を提供しているが、十分ではない。</p> <p>c) 利用希望者が園を選択するために必要な情報を提供していない。</p>	a	<p>当保育所の情報についてホームページへの掲載、スーパーなどへの子育て支援のポスターの掲示などで知ってもらっている。また見学を希望する人には保育所のしおりなどで説明し、保育所を見てもらっている。</p>
<p>Ⅲ-3-(1)-② サービスの開始にあたり利用者等に説明し同意を得ている。</p> <p>【判断基準】</p> <p>a) 保育・保育サービスの開始にあたり、組織が定める様式に基づき保護者等にわかりやすく説明を行っている。</p> <p>b) 保育・保育サービスの開始にあたり、組織が定める様式に基づき保護者等に説明を行っているが、十分ではない。</p> <p>c) 保育・保育サービスの開始にあたり、組織が定める様式に基づき保護者等に説明を行っていない。</p>	a	<p>入所式の日保育のしおりについて保護者に説明している。またクラス毎の説明も行っている。</p>

自己評価シート・共通基準(保育所)

評価項目	評価結果 (a・b・c)	評価の理由
<p>Ⅲ-3-(2) サービスの継続性に配慮した対応が行われている。</p> <p>Ⅲ-3-(2)-① 事業所の変更や家庭への移行などにあたりサービスの継続性に配慮した対応を行っている。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>【判断基準】</p> <p>a) 保育サービスや保育所の変更等にあたり保育の継続性に配慮している。</p> <p>b) 保育サービスや保育所の変更等にあたり保育の継続性への配慮が、十分ではない。</p> <p>c) 保育サービスや保育所の変更等にあたり保育の継続性に配慮していない。</p> </div>	a	<p>移り変わった先の保育所から要望があれば、個人情報の規定の範囲内で当所での情報を提供している。</p>

自己評価シート・共通基準(保育所)

評価項目	評価結果 (a・b・c)	評価の理由
Ⅲ-4 サービス実施計画の策定		
Ⅲ-4-(1) 利用者のアセスメントが行われている。		
Ⅲ-4-(1)-① 定められた手順に従ってアセスメントを行っている。 【判断基準】 a) 子どもや保護者の身体状況や、生活状況等を正確に把握しており、定められた手順に従って計画的なアセスメントを行っている。 b) 子どもや保護者の身体状況や、生活状況等を正確に把握しているが、定められた手順に従ってアセスメントを行っているが、十分ではない。 c) 子どもや保護者の身体状況や、生活状況等を正確に把握しておらず、アセスメントの手順を定めていない。	a	子どもや保護者の身体状況や生活状況を、入所時の調査や、その後の子どもの身体状況や生活状況を観察して把握している。

自己評価シート・共通基準(保育所)

評価項目	評価結果 (a・b・c)	評価の理由
Ⅲ-4-(2) 利用者に対するサービス実施計画が策定されている。		
Ⅲ-4-(2)-① サービス実施計画を適切に策定している。 【判断基準】 a) 子ども一人ひとりに着目した指導計画策定のための体制が確立しており、実際に機能している。 b) 子ども一人ひとりに着目した指導計画策定のための体制が確立しているが、十分に機能していない。 c) 子ども一人ひとりに着目した指導計画策定のための体制が確立していない。	a	保育マニュアルに指導計画を作成する手順や留意事項が記載されており、それを参考にして指導計画を作成している。
Ⅲ-4-(2)-② 定期的にサービス実施計画の評価・見直しを行っている。 【判断基準】 a) 指導計画について、実施状況の評価と実施計画の見直しに関する手順を組織として定めて実施している。 b) 指導計画について、実施状況の評価と実施計画の見直しに関する手順を組織として定めて実施しているが、十分ではない。 c) 指導計画について、実施状況の評価と実施計画の見直しに関する手順を組織として定めて実施していない。	a	保育マニュアルの評価手順を参考にし、問題点に気づいた時に職員会議で話し合い評価・見直しを行っている。

自己評価シート・種別専門基準(保育所)

評価項目	評価結果 (a・b・c)	評価の理由
------	-----------------	-------

A-1 保育所保育の基本

A-1-(1) 養護と教育の一体的展開

<p><u>A-1-(1)-① 保育所の保育の方針や目標に基づき、発達過程を踏まえ、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に即した保育課程を編成している。</u></p> <p>【判断基準】</p> <p>a) 保育課程が、保育の方針や目標に基づき、発達過程を踏まえ、家庭及び地域の実態に即してよく編成されている。</p> <p>b) 保育課程が、保育の方針や目標に基づき、発達過程を踏まえ、家庭及び地域の実態に即して編成されているが、改善が必要である。</p> <p>c) 保育課程が、保育の方針や目標に基づき、発達過程や家庭及び地域の実態に即して編成されていない。</p>	<p>a</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・保育課程が保育の方針や目標に基づいて編成されている。 ・新保育所保育指針の趣旨をとらえ、発達過程を踏まえ編成されている。 ・毎年度の見直しとともに評価を行い、家庭（保護者アンケートの結果も含め）及び地域の実態の把握に努めている。
<p><u>A-1-(1)-② 乳児保育のための適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。</u></p> <p>【判断基準】</p> <p>a) 適切な環境が整備され、保育の内容や方法が十分配慮されている。</p> <p>b) 適切な環境が整備され、保育の内容や方法が配慮されているが、改善が必要である。</p> <p>c) 適切な環境や保育の内容・方法ともに配慮されていない。</p>	<p>a</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・保育室はゆったりとした温かな雰囲気があり、子どもが安心して人や物にかかわれる環境にある。 ・個別の指導計画を作成するとともに、一人ひとりの子どもに応じた記録や評価がされている。 ・0歳児のマニュアルも作成され、個別的なかわり（スキンシップも含め）を大切に保育している。
<p><u>A-1-(1)-③ 1・2歳児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。</u></p> <p>【判断基準】</p> <p>a) 適切な環境が整備され、保育の内容や方法がよく配慮されている。</p> <p>b) 適切な環境が整備され、保育の内容や方法が配慮されているが改善が必要である。</p> <p>c) 適切な環境や保育の内容・方法とも配慮されていない。</p>	<p>a</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・子ども一人ひとりの育ちを大切にされた個別の指導計画が作成され、基本的な生活習慣の自立を視野に入れたかわり方がマニュアル化されている。 ・心身の状態が把握され、日常の状態の観察もきめ細かく記録されている。 ・子どもの育ちや状態について、保護者に伝えるための取り組みがなされている（連絡ノートの交換や送迎時の口頭での連絡）

自己評価シート・種別専門基準(保育所)

評価項目	評価結果 (a・b・c)	評価の理由
<p>A-1-(1)-④ 3歳以上児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。</p> <p>【判断基準】</p> <p>a) 適切な環境が整備され、保育の内容や方法が十分配慮されている。</p> <p>b) 適切な環境が整備され、保育の内容や方法が配慮されているが改善が必要である。</p> <p>c) 適切な環境や保育の内容・方法ともに配慮されていない。</p>	a	<ul style="list-style-type: none"> ・ 3歳以上児の保育においても、発達過程を踏まえてそれぞれの年齢に応じた保育の取り組みがされている。 ・ 日常の遊びや当番活動等を通して、友達と楽しみながら取り組めるよう、保育者の適切なかわりがされている。
<p>A-1-(1)-⑤ 小学校との連携や就学を見通した計画に基づいて、保育の内容や方法、保護者とのかわりに配慮されている。</p> <p>【判断基準】</p> <p>a) 小学校との連携や就学を見通した計画に基づいて、保育の内容や方法、保護者とのかわりに十分配慮されている。</p> <p>b) 小学校との連携や就学を見通した計画に基づいて、保育の内容や方法、保護者とのかわりに配慮されているが、改善が必要である。</p> <p>c) 小学校との連携や就学を見通した計画や、保育の内容や方法、保護者とのかわりに配慮されていない。</p>	a	<ul style="list-style-type: none"> ・ 小学校を訪問したり、小学生と交流したりすることで子どもが小学校以降の生活について、見通しをもてるようにする機会が設けられている。 ・ 小学校の先生と年に2回は必ず話し合う機会を持ち、1度は前年度の就学児について、もう1度は今年度の就学に向けて大切なこと等を話し合い保育に反映させている。

自己評価シート・種別専門基準(保育所)

評価項目	評価結果 (a・b・c)	評価の理由
<p>A-1-(2) 環境を通して行う保育</p> <p>A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできるような人的・物的環境が整備されている。</p> <p>【判断基準】</p> <p>a) 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできるような人的・物的環境が十分整備されている。</p> <p>b) 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできるような人的・物的環境が整備されているが、改善が必要である。</p> <p>c) 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできるような人的・物的環境が整備されていない。</p>	b	<ul style="list-style-type: none"> ・清潔等、生活にふさわしい環境とするような取り組みを行っており、健康管理マニュアル等が整備されている。 ・忙しい時等、子どもに向ける表情に意識が十分行われているとはいえない。
<p>A-1-(2)-② 子どもが基本的な生活習慣を身につけ、積極的に身体的な活動ができるような環境が整備されている。</p> <p>【判断基準】</p> <p>a) 基本的な生活習慣を身につけ、身体的な活動ができるような環境が十分整備されている。</p> <p>b) 基本的な生活習慣を身につける環境や身体的な活動ができるような環境が整備されているが、改善が必要である。</p> <p>c) 基本的な生活習慣を身につけたり身体的な活動ができるような環境が整備されていない。</p>	a	<ul style="list-style-type: none"> ・食事、排泄、睡眠、着脱、清潔などの基本的な生活習慣の確立をめざし、自分でやろうとする子どもの姿を大切にしている。 ・様々な遊具や用具を使った運動や遊びを楽しむことができるような環境が工夫され、整備されている。
<p>A-1-(2)-③ 子どもが主体的に活動し、様々な人間関係や友だちとの協同的な体験ができるような人的・物的環境が整備されている。</p> <p>【判断基準】</p> <p>a) 子どもが主体的に活動したり、友だちとの協同的な体験ができるような人的・物的環境が十分整備されている。</p> <p>b) 子どもが主体的に活動したり、友だちとの協同的な体験ができるような人的・物的環境が整備されているが、改善が必要である。</p> <p>c) 子どもが主体的に活動したり、友だちとの協同的な体験ができるような人的・物的環境が整備されていない。</p>	a	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの発達段階に即した環境が用意され、子どもが「～したい」自分で取り出して遊べるように工夫されている。 ・当番活動など子どもが役割りを果たせるような取り組みがされている。

自己評価シート・種別専門基準(保育所)

評価項目	評価結果 (a・b・c)	評価の理由
<p>A-1-(2)-④ 子どもが主体的に身近な自然や社会とかかわれるような人的・物的環境が整備されている。</p> <p>【判断基準】</p> <p>a) 子どもが主体的に身近な自然や社会とかかわれるような人的・物的環境が十分整備されている。</p> <p>b) 子どもが主体的に身近な自然や社会とかかわれるような人的・物的環境がどちらかといえば整備されている。</p> <p>c) 子どもが主体的に身近な自然や社会とかかわれるような人的・物的環境が整備されていない。</p>	a	<p>・周辺の散歩、地域での様々な催し物への参加、菜園活動等、季節の移り変わりが身近に感じられるような取り組みが行われている。</p>
<p>A-1-(2)-⑤ 子どもが言葉豊かな言語環境に触れたり、様々な表現活動が自由に体験できるような人的・物的環境が整備されている。</p> <p>【判断基準】</p> <p>a) 豊かな言語環境や様々な表現活動が自由に体験できるような人的・物的環境が十分整備されている。</p> <p>b) 言語環境や様々な表現活動が自由に体験できるような人的・物的環境が整備されているが、改善が必要である。</p> <p>c) 言語環境や様々な表現活動が自由に体験できるような人的・物的環境が整備されていない。</p>	a	<p>・絵本の読み聞かせ、お話など積極的に取り入れている。</p> <p>・保育参加や運動会、生活発表会などを通して様々な表現活動に取り組んでいる。</p>

自己評価シート・種別専門基準(保育所)

評価項目	評価結果 (a・b・c)	評価の理由
------	-----------------	-------

A-1-(3) 職員の資質向上

<p>A-1-(3)-① 保育士等が主体的に自己評価に取り組み、保育の改善が図られている。</p> <p>【判断基準】</p> <p>a) 保育士等が主体的に自己評価に取り組み、保育の改善が十分図られている。</p> <p>b) 保育士等が自己評価に取り組んでいるが、保育の改善が図られていない。</p> <p>c) 保育士等が主体的に自己評価に取り組んでいない。</p>	<p>b</p>	<p>・今年度が初めて自己評価への取り組みであり、「保育士のチェックリスト」や「自己評価ガイドライン」等に基づいて定期的に取り組み、保育の改善に活かされているとはいいいがたい。</p>
--	----------	--

自己評価シート・種別専門基準(保育所)

評価項目	評価結果 (a・b・c)	評価の理由
------	-----------------	-------

A-2 子どもの生活と発達

A-2-(1) 生活と発達の連続性

<p>A-2-(1)-① 子ども一人ひとりを受容し、理解を深めて働きかけや援助が行われている。</p> <p>【判断基準】</p> <p>a) 子ども一人ひとりを受容した保育内容や保育士の援助が適切に行われている。</p> <p>b) 子ども一人ひとりを受容した保育内容や保育士の援助が行われているが改善が必要である。</p> <p>c) 子ども一人ひとりを受容した保育内容や保育士の援助が行われていない。</p>	<p>a</p>	<p>・家庭環境や生活リズム、身体的成長等、子ども一人ひとりの違いを把握し、欲求や要求に対して気持ちを受け止め対応している。</p>
<p>A-2-(1)-② 障害のある子どもが安心して生活できる保育環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。</p> <p>【判断基準】</p> <p>a) 障害のある子どもが安心して生活できる保育環境が整備され、保育の内容や方法に十分な配慮がみられる。</p> <p>b) 障害のある子どもが安心して生活できる保育環境が整備され、保育内容に配慮がみられるが改善が必要である。</p> <p>c) 障害のある子どもが安心できる保育環境や保育内容について、配慮されていない。</p>	<p>a</p>	<p>・一人ひとりの障害の状況を踏まえた個別の指導計画をたて、適切な環境のもとに子ども同士のかかわりに配慮しながら共に成長できるよう取り組んでいる。</p>
<p>A-2-(1)-③ 長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法が配慮されている。</p> <p>【判断基準】</p> <p>a) 長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に十分配慮されている。</p> <p>b) 長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されているが改善が必要である。</p> <p>c) 長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されていない。</p>	<p>a</p>	<p>・「長時間にわたる保育」で家庭的な雰囲気やくつろぎを作り出すため、マニュアルに示し、環境に配慮している。</p> <p>・日頃から他のクラスの子どもの状況を保育士間で共有し、職員間の引継ぎや保護者への連絡、伝達に活かしている。</p>

評価項目	評価結果 (a・b・c)	評価の理由
------	-----------------	-------

A-2-(2) 子どもの福祉を増進することに最もふさわしい生活の場

<p><u>A-2-(2)-① 子どもの健康管理は、子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している。</u></p> <p>【判断基準】</p> <p>a) 子どもの健康管理は、マニュアルや保健計画などで全職員が共通理解し、子ども一人ひとりの健康状態に応じて適切に実施している。</p> <p>b) 子ども一人ひとりの健康状態に応じて健康管理を実施しているが、マニュアルや保健計画などはなく改善が必要である。</p> <p>c) 子ども一人ひとりの健康状態に応じた健康管理を、実施していない。</p>	<p>a</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・健康管理マニュアルと保健年間計画表があり、子ども一人ひとりの健康状態を関係職員間で情報の共有に努めている。 ・怪我や病気等については特に留意し、保護者に伝え事後の確認がされている。
<p><u>A-2-(2)-② 食事を楽しむことができる工夫をしている。</u></p> <p>【判断基準】</p> <p>a) 食事を楽しむことができるよう適切な環境設定や工夫をしている。</p> <p>b) 食事を楽しむことができるよう環境設定や工夫をしているが、改善が必要である。</p> <p>c) 食事を楽しむことができるよう環境設定や工夫をしていない。</p>	<p>a</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもは友だちや保育士と一緒に食事を楽しんでいる。 ・個人差や食欲に応じて量を加減できるよう工夫されている。
<p><u>A-2-(2)-③ 乳幼児にふさわしい食生活が展開されるよう、食事について見直しや改善をしている。</u></p> <p>【判断基準】</p> <p>a) 子どもの喫食状況を把握するなどして、献立の作成・調理が十分工夫されている。</p> <p>b) 子どもの喫食状況を把握し、献立の作成・調理が工夫されているが、改善が必要である。</p> <p>c) 子どもの喫食状況を把握せず、献立の作成・調理の工夫がされていない。</p>	<p>a</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・食育年間計画が作成され、年度末に見直しも行われている。 ・栄養士が子どもの嗜好状況を把握するために、毎月各クラスの担任からのアンケートをもとに、献立や調理の改善が行われている。

自己評価シート・種別専門基準(保育所)

評価項目	評価結果 (a・b・c)	評価の理由
<p>A-2-(2)-④ 健康診断・歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>【判断基準】</p> <p>a) 健康診断・歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達し、保育に十分反映させている。</p> <p>b) 健康診断・歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達し、保育に反映させているが、改善が必要である。</p> <p>c) 健康診断・歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達せず、保育に反映させていない。</p> </div>	a	<p>・健康診断、歯科健診の結果が記録され、職員に周知されている。また、保護者にも、その都度報告がされている。</p>

自己評価シート・種別専門基準(保育所)

評価項目	評価結果 (a・b・c)	評価の理由
------	-----------------	-------

A-2-(3) 健康及び安全の実施体制

<p>A-2-(3)-① アレルギー疾患、慢性疾患等をもつ子どもに対し、主治医からの指示を得て、適切な対応を行っている。</p> <p>【判断基準】</p> <p>a) アレルギー疾患、慢性疾患等をもつ子どもに対し、専門的な指示を受け、保護者と連携し、適切に対応している。</p> <p>b) アレルギー疾患、慢性疾患等をもつ子どもに対し、専門的な指示を受け対応しているが改善が必要である。</p> <p>c) アレルギー疾患、慢性疾患等をもつ子どもに対し、専門的な指示を受けず、適切に対応していない。</p>	<p>a</p>	<p>・食物アレルギー児への対応マニュアルがあり、主治医の指示のもと、保育所での生活全般にわたり子どもの状況に応じた配慮がされている。(例、食事の提供等)</p>
<p>A-2-(3)-② 調理場、水周りなどの衛生管理が適切に実施され、食中毒等の発生時に対応できるような体制が整備されている。</p> <p>【判断基準】</p> <p>a) 調理場、水周りなどの衛生管理のためのマニュアルがあり、常に清潔に保つなど適切に実施されている。</p> <p>b) 調理場、水周りなどの衛生管理のためのマニュアルはあるが、適切に実施されず改善が必要である。</p> <p>c) 調理場、水周りなどの衛生管理のためのマニュアルがなく、適切に実施されていない。</p>	<p>a</p>	<p>・厚生労働省からの大量調理衛生管理マニュアルをもとに、岩出保健所の点検表を使用し衛生管理が行われている。</p>

自己評価シート・種別専門基準(保育所)

評価項目	評価結果 (a・b・c)	評価の理由
------	-----------------	-------

A-3 保護者に対する支援

A-3-(1) 家庭との緊密な連携

<p>A-3-(1)-① 子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している。</p> <p>【判断基準】</p> <p>a) 食を通して、保護者が食育に関心を持てるような十分な取組をしている。</p> <p>b) 食を通して、保護者が食育に関心を持てるような具体的な取組をしているが、改善が必要である。</p> <p>c) 食を通して、保護者が食育に関心を持てるような具体的な取組をしていない。</p>	<p>a</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・食育年間計画をもとに、食を通して保護者が食育に関心もてるような取り組み（給食参観、給食だよりなど）が行われている。 ・サンプルを掲示し、その日の献立や量を保護者に知らせている。
<p>A-3-(1)-② 家庭と子どもの保育が密接に関連した保護者支援を行っている。</p> <p>【判断基準】</p> <p>a) 送迎の際の対話や連絡帳への記載などの日常的な情報交換に加えて、別の機会を設けて相談に応じたり個別面談などを行っている。</p> <p>b) 送迎の際の対話や連絡帳への記載などの日常的な情報交換や、個別面談などは行っているが、改善が必要である。</p> <p>c) 送迎の際の対話や連絡帳への記載などの日常的な情報交換や、個別面談などは行っていない。</p>	<p>a</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・送迎時の対話や連絡帳への記載など日常的な情報交換がなされている。 ・必要に応じて個別面談をおこない、相談内容は文章化し、支援に活かしている。
<p>A-3-(1)-③ 子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通の理解を得るための機会を設けている。</p> <p>【判断基準】</p> <p>a) 懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者の保育参加など、保護者と共通理解を得るための機会を十分に設けている。</p> <p>b) 懇談会などの話し合いの場を設けているが、保護者と共通理解を得るためには改善が必要である。</p> <p>c) 懇談会などの話し合いの場、保護者と共通理解を得るための機会を設けていない。</p>	<p>a</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・保護者との相互理解を深めるために、年度始めのクラス懇談会や個人懇談会、保育参加等、話し合える機会を設けている。

自己評価シート・種別専門基準(保育所)

評価項目	評価結果 (a・b・c)	評価の理由
<p>A-3-(1)-④ 虐待に対応できる保育所内の体制の下、不適切な養育や虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見及び虐待の予防に努めている。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>【判断基準】</p> <p>a) 虐待に対応できる保育所内の体制の下、不適切な養育や虐待を受けていると疑われている子どもの早期発見及び虐待の予防に積極的に努めている。</p> <p>b) 虐待に対応できる保育所内の体制の下、虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見に努めているが、取り組みの改善が必要である。</p> <p>c) 不適切な養育や虐待を疑われる子どもの早期発見や虐待の予防に努めていない。</p> </div>	a	<p>・子どもの身体の状態や情緒面、行動、養育の状態について、普段からきめ細かく観察するようマニュアルに基づき職員に周知徹底されている。</p>